

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年8月9日
【会社名】	株式会社村田製作所
【英訳名】	Murata Manufacturing Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 村田 恒夫
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役 常務執行役員 企画管理本部 本部長 竹村 善人
【本店の所在の場所】	京都府長岡京市東神足1丁目10番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社村田製作所 東京支社 (東京都渋谷区渋谷3丁目29番12号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長兼社長 村田恒夫及び当社取締役 常務執行役員 企画管理本部 本部長 竹村善人は、当社の第84期第1四半期（自2019年4月1日 至2019年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2【特記事項】

該当事項はありません。